

有機性排水処理技術分野 実証要領の改定（案）について

平成 30 年度環境技術実証事業に向けて、実証対象技術の公募や採用、実証計画や報告書作成の方法について、実証要領（旧名称 実証試験要領）の改定内容を検討した。その結果、申請書の修正のほか、事業実施要領との整合が必要であり、次のとおり改定する。

1. 改定の確認作業の視点

- ① 新規基準項目などに対応する試験方法の見直し
- ② ISO14034 に対応するための見直し（事業実施要領との整合など）
- ③ 申請の手続きや実証報告書の見易さなどの点検
- ④ その他

2. 改定内容

見直しの結果、次の内容を改定する。

改定の視点	確認作業	改定箇所
① 新規基準項目などに対応する試験方法の見直し	環境基準の新規設定はない	関連した修正はない
② ISO14034 に対応するための見直し（事業実施要領との整合など）	昨年度に見直した	用語の整合など軽微な修正
③ 申請の手続きや実証報告書の見易さなどの点検	他分野の申請書などを参考に整理が必要	申請書を改定し、計画書や報告書と関連づけを図り整理。また、実証に参加した効果のアンケート協力の署名を追加。
④ その他	体裁など	軽微な修正

<参考>

1. ISO 14034 (ISO-ETV) について

- ・ISO 14034 の規格要求事項との整合をはかるために「環境技術実証事業実施要領」が改定された（平成 29 年 4 月 1 日）。しかし、まだ不足している事項があり、さらに改定する予定である。
- ・「環境技術実証事業実施要領」は、日本国の事業として確立されていることを踏まえ、今までの流れを踏襲する方向性が示されている。

2. 平成 31 年度の環境技術実証事業について

- ・事業全体で分野の見直しがされるため、各分野の実証要領は参考資料という扱いになり、実証計画を作成する際に活用されることになる。そのため、「環境技術実証事業実施要領」が改定した後の実証要領との整合については、次年度の検討事項となる。